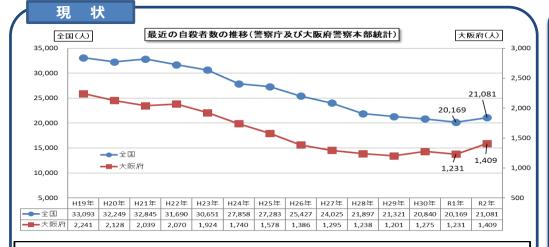
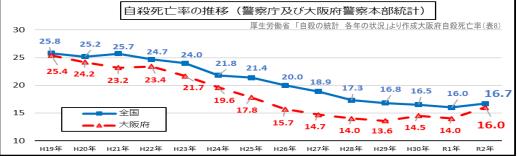
令和3年度の大阪府の自殺対策事業の概要





令和2年は、新型コロナ感染症の拡大といった新たな要素があり、全国の自殺者数は11年ぶりに増加に転じるとともに、女性や若年者層の増加率が大きくなるなど深刻な状況となっており、大阪府の自殺者数も増加した。

- ○令和2年の自殺者数は、前年より178人増の1,409人であった。
- ○令和2年の自殺死亡率は、16.0であった。(全国16.7)

課題

1. 若年層向けの支援

大阪府における40歳未満の死因の第1位は自殺。特に学生や妊産婦など、若者の自殺は遺族や社会への影響が非常に大きいことから対策が急務。

2. 自殺未遂者への支援

自殺未遂者の再企図率は高く、警察、消防、各医療機関との連携を強化するとともに、実効性のある支援体制の整備が急務。

3. 自死遺族への支援

自死遺族、特に遺された子どもの「こころのケア」が必要であり、相談支援体制の整備が必要。

4. 関連機関の連携強化

自殺は、様々な問題が複合的に原因・動機となっていることから、生きることへの包括的な支援をするために、関連機関が相互にかつ密接に連携する必要がある。

事業概要

- 1 自殺対策強化事業(地域保健課)
 - ・ 審議会の運営
 - ・ 市町村等自殺対策主管課担当者会議 など
- 2 自殺対策ネットワーク (保健所)
 - 市町村や警察、地区医師会と情報や課題を共有
 - ・事例検討会と勉強会の開催 など
- 3 警察と連携した自殺未遂者相談支援事業(保健所)
 - ・警察から未遂案件の情報の提供を受け関連機関と連携して支援
- 4 自殺対策強化事業(政策的経費)
 - (1) 自殺対策推進センター(こころの健康総合C)
 - 人材養成事業(市田村間員 医療機関従事者 福祉事業者等)
 - 自殺対策事業の分析、調査
 - •こころの健康相談統一ダイヤル
 - •集中電話相談(9月、3月)
 - 自死遺族相談
 - (2) 大阪府妊産婦こころの相談センター
 - 大阪母子医療センターに専門職員を配置し、産後うつなどのメンタルヘルスに 不調を抱える妊産婦に対するワンストップ窓口として専門的な支援を実施
 - 地域における地域連携拠点となる医療機関の整備を行う
 - ・地域の支援体制を整備する(「地域支援体制整備事業~事例検討会~」など)
 - (3) 大阪府こころのほっとライン (SNS相談体制整備事業)
 - ・LINEのトークを利用したチャットによる相談(R2.5~)
 - ・40歳未満の若年者層(①大学生、②妊産婦 など)のこころの悩みに応じる
 - ・必要に応じて個別支援窓口への橋渡し支援を行う
 - (4) 補助事業
 - ·自殺対策民間団体支援事業 (5団体)
 - ·市町村自殺対策強化事業 (41市町村)
 - (5) 他部局事業
 - ・労働環境課 職場のメンタルヘルス支援事業
- 5 新型コロナウイルス感染症対策事業
 - (1) 新型コロナこころのフリーダイヤル (R2.10.1~)
 - (2) 大阪府こころのほっとライン新型コロナ専用(R2.5~)

今後の方向性

自殺対策基本法に基づく「大阪府自殺対策基本指針」(平成30年3月改正)に 基づき、以下の目標の達成を目指して必要な施策を実施する。

- 《目標》
- ・府内の自殺者数の減少傾向を維持する。
- ・各地域において、指針及び計画に基づいた自殺対策を推進する。